

町家利活用プロジェクト会議

1. 活動

平成21年5月28日 第5回会議

- ①町家利活用プロジェクトの役割について ②平成20年度の評価と平成21年度の取組み

平成21年6月30日 第6回会議

- ①旧町名看板について

平成21年7月30日 第7回会議

- ①町家等の有形登録文化財に関する打合せについて

平成21年10月1日・2日 文化庁文化財調査官現場視察

平成21年10月7日 第8回会議

- ①町家等の有形登録文化財に関する打合せについて

平成21年10月28日 第9回会議

- ①飛騨高山視察に関する事前打合せについて

平成21年11月27日 (視察) 飛騨高山

平成21年12月6日 第10回会議

- ①平成22年度の取組みについて

平成22年1月22日 第11回会議

- ①空き町家見学会について ②大津百町まちづくりフォーラムについて

2. 平成21年度取り組み内容

(1) 町家等の有形文化財登録に係る手続き等の支援 (別添資料参照)

本市中心市街地には約1,600戸の町家が残存しており、その中には江戸時代中期の大津百町の繁栄期より残る歴史的に古く、文化財として価値の高い建築物が存在している。有形文化財の登録については、所有者の希望により県と市が文化庁に対して情報提供を行い、それに基づき文化庁が諮問し登録するものである。文化財として登録されることによって、価値ある建築物の保存と継承が図られるとともに大津百町の風格あるまちなみの質的向上が期待できる。また、住民意識の向上を図り、地域が一体となったまちづくりを推進していくうえでも効果が高く、活性化協議会及び市がまちなかに眠る価値のある建築物の文化財について登録に至るまでの連絡調整・手続き等支援を行っていくものである。

今年度については、本取組みの成果として5件の建築物が文化財として登録された。来年度は、旧大津公会堂をはじめとする、まちなかに残されている建築物等の文化財登録に向けた支援を継続していくとともにこれらを活用した活性化方策を検討していく。

※本取組は、事業名「登録文化財を活かしたまちづくり」として中活計画3月変更に反映

(2) 旧町名看板設置に向けた取り組み

大津百町の旧町名を示す看板の設置を通じて、地域コミュニティの強化とともに大津百町の存在の再認識と周知を図り、「大津ならではの」の歴史資源を活かしたまちづくりを進める。

今年度については、旧町名看板の試作品を作製するとともに旧東海道沿道の自治会において事業の説明を行った。来年度は大津市が看板の製作・設置を進めていくにあたり、地元住民との調整を共同で進めていく。

※本取組は、事業名「大津百町旧町名看板設置事業」として中活計画3月変更に反映

(3) (視察) 飛騨高山 (別添報告書参照)

古いまちなみとして整備がされ、観光都市として確立している高山市へ視察に行き、整備に至った背景、取組み、整備状況(町家修景、無電柱化、修景舗装、水路整備、街灯整備等)等について把握し、本市中心市街地における旧東海道の歴史的資産・資源を活かしたまちづくりを進めるにあたっての整備方策の基礎資料とする。

(4) その他、大津百町を活かしたまちづくりに関連する取組み等

①大津百町市の開催 (大津百町市運営委員会)

毎月第三土曜 (H21.5、8、H22.1 除く、全9回開催)

②修景助成制度による2軒の町家の修景整備実施 (大津市)

平成21年7月、9月に竣工

③まちなみ協定の協定エリアの拡大 (大津市)

平成22年3月 寺町通り～中央大通りまでの住民による協定締結

協定名:「大津百町・京町通り寺町～中央大通地区まちなみ協定」

④空き町家見学会 (大津市)

平成22年3月 参加者約40名

⑤大津百町まちづくりフォーラム (大津市)

平成21年9月

～東海道の歴史と文化を発見・発信～

旧東海道沿道の5つ町の住民を対象に東海道の今後のあり方について

懇談会を開催し、そこで出された意見を基にフォーラムを開催

平成22年3月

～町家利活用のこれからを考える～

修景助成等今年度の取組み報告及び来年度の取組みについて

3. 平成22年度の取り組みについて

■主な内容

(1) 有形文化財登録に係る手続き等の支援及び登録有形文化財活用方策の検討

引き続き、文化財価値の高い建築物について登録に向けた支援を行っていくとともに文化財を活かした活用方策について検討していく。

(2) 旧町名看板の設置に向けた取り組みの継続

大津市が実施する旧町名看板の製作・設置に向け、地元住民への事業説明や具体的な設置についての調整等を共同で進めていく。

■平成22年度町家利活用プロジェクト必要経費

大津百町・登録有形文化財町家調査委託 70万円

(8～10件程度の町家に対して登録有形文化財の申請に必要な調査の実施及び報告書の作成)

登録に必要となる経費 10万円

(文化庁職員旅費など)